

F-5

いわゆる「属性付与」の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の意味区分について*

大神雄一郎（大阪公立大学）

y_ogami@omu.ac.jp

【要旨】本稿は、先行研究において「属性付与」の認知過程を表すとされる「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文を考察対象に、2つの構文が表す意味について検討する。問題となる構文の形成を支える認知的な基盤に注目しつつ、それぞれの表現の用法を詳しく分析し、いずれも属性付与の認知過程を言語化するものとされてきた各構文が何を表すかについて明確な見通しを示すことが目的である。結論として、「ガスル」構文は知覚情報の受容を内的経験として述べる《拾い上げ》の意味を表す表現と見るべきこと、対して「ヲシテイル」構文は知覚情報に注目して対象を規定する《特徴づけ》の意味を表す表現と見るべきことを提案する。さらに、ここでの議論から得られる展望として、いわゆる属性付与の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の意味の違いは、各構文の表現において動詞「する」が担う意味が異なることに基づくと考えるべき可能性を指摘する。

1. はじめに

日本語には、動詞「する」を用い、味覚、嗅覚、聴覚を通じて得た情報に基づいて何らかの対象の状態や性質に関する事柄を述べる(1)や(2)のような表現のタイプが認められる（例文は澤田 2012 より引用）¹。

- (1) a. この紅茶はさわやかな味がする。
b. このワインは金木犀の香りがする。
c. この楽器はおもしろい音がする。
- (2) a. この紅茶はさわやかな味をしている。
b. このワインは金木犀の香りをしている。
c. この楽器はおもしろい音がする。

本稿は澤田（2012）に倣い、前者を「ガスル」構文、後者を「ヲシテイル」構文と呼ぶこととしたうえで、それぞれの表現の用法を改めて分析し、問題とする2つの構文の意味について詳細に再検討を行う。従来の研究において、いずれも「属性付与の認知過程」を言語化するものとされてきた「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文に関し、両者の間の意味的な相違を明確に示すことが目的である。

以下、第2節では関連する先行研究の議論と問題点を概観したうえで、本稿における検討課題を提示する。第3節では、ここで考察対象とする2つの構文の表現が何を表すものかについて詳細に分析と考察を行う。第4節には本稿の結論をまとめ、加えて、ここでの議論から得られる展望について簡単に示す。

2. 研究背景と検討課題

当節では、関連する先行研究の議論と問題点を確認したうえで、本稿の検討課題について簡単に提示する。

* 本稿の内容は JSPS 科研費 21K12981 の助成を受けて行われる研究の成果に基づくものである。

¹ (2)の構文は「青い目をしている」型構文などの呼称により影山（1990, 2004, 2009）、角田（1991, 2009）、佐藤（2003）、澤田（2003）、大神（2019, 2021）などに論じられる表現のタイプの下位事例と考えられる。

2.1. 澤田 (2012)の議論

本稿が考察対象とする(1)と(2)の用法での「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文に関し、澤田 (2012)は、これらはいずれも知覚を通して得た情報を「環境の中のある対象に属性として付与」する「属性付与」という認知過程を表すものとしている。そのうえで、両者が示す言語的ふるまいの違いは、それぞれの形成の背後に「ある特定の環境の中で、認知主体による探索によって味・匂い・音などの情報が知覚される」という知覚の認知過程が想定されるかどうかにより左右されるとの見方が示されている (澤田 2012: 206-207 参照)。

「ガスル」構文は、環境からの情報の「知覚」という認知過程を表し、さらにその情報を環境に帰属させるという「属性付与」の認知過程も表す。それに対して「ヲシテイル」構文は、「知覚」という認知過程は表せず、「属性付与」という認知過程においてのみ現れる形式である。したがって、両者はともに属性叙述の文に現れるが、「ヲシテイル」構文は「知覚」という認知過程をベースにしていない点で「ガスル」構文とは異なる。(澤田 2012: 208)

この問題について、澤田 (2012)が挙げる下記の例を参照しつつ、より具体的に確認しておきたい。

- (3) a. あ、(さわやかな) 味 {がする/*をしている}。
- b. あっちから (金木犀の) 香り {がしている/*をしている}。
- c. いま、隣の部屋で (大きな) 音 {がした/*をしている}。

澤田 (2012)によると、ここに示されるように、「ガスル」構文の表現は特定の対象の属性のみではなく、主体が何らかの知覚的情報を得たことを表すことができる。他方、そうした表現の成立は「ヲシテイル」構文においては認められず、このため「ヲシテイル」構文は知覚の認知過程を基盤に持たないと見なされる。

以上のことから、「ガスル」構文が知覚の認知過程を基盤に属性付与の認知過程も表せると考えられるのに対し、「ヲシテイル」構文が表すことができるのは属性付与の認知過程のみである、というのが澤田 (2012)の論である。この見方によると、(1)と(2)の各表現のタイプはいずれも属性付与の認知過程を表すものであるが、両者は知覚という認知過程を基盤に持つか否かという点において異なるものということになる。

2.2. 澤田 (2012)への問題提起

問題となる2つの構文の認知的基盤に目を向け、両者の違いについて明らかにしようとする澤田 (2012)の試みには大きな意義が認められる。しかしながら、この見方に対しては問題を提起する向きも見られる。

まず、大神 (2019)は次のような表現の可能性を根拠に、属性付与の「ヲシテイル」構文は知覚の認知を基盤に持たないとする澤田 (2012)の主張に疑問を呈示している。

- (4) a. {私からすると／ひとくち食べてみると} タランチュラはカニを思わせる味をしている。

大神 (2019)の指摘について簡単にまとめると、知覚情報を通じて対象の在り方を描写する表現の言語化には、経験主体の探索活動に基づく知覚の認知が関与していると見るのが自然であり、そうすると、主体による環境の探索と知覚の認知過程は「ヲシテイル」構文の背後にも想定されるべき、ということとなる。

さらに、岩男 (2022)は(5)の実例などを挙げ (岩男 2022: 328)、澤田 (2012)の説明によると知覚の認知過程を表す表現に生じるはずのテンスの対立が「ヲシテイル」構文の表現にも認められることを指摘し、「ヲシテイル」構文にも知覚の認知過程は関与しているのではないか、という大神 (2019)の指摘を支持している。

(5) アップルパイは、ほどよい甘さでおいしかったです！ その他のケーキも、いい味をしていました
そのうえで岩男 (2022)は、属性付与の用法の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の違いは知覚の認知過程の有無という見方からは捉えにくく、さらに別の観点からの検討が必要であると述べている。

2.3. 本稿の検討課題

ここまでの確認をふまえると、知覚の認知過程を基盤に持つかどうかという観点から属性付与の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の違いについて十分な見通しを得ることは難しいように思われる。これらの相違について適切に説明づけるには、従来の見方とは別の道筋から検討を行うことが必要となる²。

この問題の解決に向けた取り組みとして、岩男 (2022)は「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の主題に注目し、両者の間の相違について検討を行っている。岩男 (2022)によると、概略、「ガスル」構文の主題は典型的に〈場所〉の解釈が優先され、「ヲシテイル」構文の主題は属性の持ち主としての〈所有者〉と解釈される(岩男 2022: 330 参照)。この見方に基づき、岩男 (2022)では、「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文が述べる内容は異なるものであるとの見解が示されている。

問題となる2つの構文に関し、それぞれの主題の位置づけに注目して検討を行う岩男 (2022)の取り組みは有益なものであり、本稿も基本的にその発想と知見を支持する立場である。ただし、岩男 (2022)の議論からも示唆されることとして、各構文の主題の意味機能は、言及対象となる事物について述べるにあたり予め区別されるものというより、それぞれの表現が描写する内容が適切に理解された場合に結果的に導き出すことが可能となるもののように思われる。このことに関し、岩男 (2022)が挙げる次の例を参照したい。

(6) a. このお菓子は懐かしい味がする。 b. 彼はいい香りがする。

これらの表現を見聞きした際に、それぞれの主題となる「お菓子」や「彼」が〈場所〉として解釈されるか、という、必ずしもそうとは言えないのではなかろうか。これを念頭に、さらに次の点について考えたい。

(7) a. この魚は腐ったような匂いがする。 b. この魚は腐ったような匂いをしている。

ここにおいて、「ガスル」構文の例である(7a)と「ヲシテイル」構文の(7b)の主題である「この魚」を〈場所〉と捉えるべきか〈所有者〉と捉えるかべきかは常に明確に区別できるわけではなく、その別を所与の条件として2つの構文の意味を見定めることは難しいように思われる。

以上のことをふまえると、各構文の主題の位置づけは両者の区別を行うための基準あるいは出発点としては扱いにくいのではないかと、というのが本稿の見方である。こうした立場から本稿は、岩男 (2022)が指摘する主題の位置づけの相違は「ガスル」形式の表現と「ヲシテイル」形式の表現が構文として担う意味の違いに応じて結果的に生じるものと考え、その違いを決定づける各構文の意味を明らかにすることを試みる。

3. 分析と考察

当節では、澤田 (2012)が属性付与の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の特徴について検討するにあたって提示している「属性付与の対象のメトニミー的拡張」、「属性の「本質性」」、「語用論的特徴」、という3つの観点からの分析について再検討を行い、各構文の意味に関し、認知的要因に目を向けつつ見通しを得ることを目指す。ここでの検討に際しては、筆者個人の感覚のみに基づいて言語表現の意味とふるまいに判断を与えているわけではなく、いずれも数名の日本語母語話者より得られた意見を参考としているが、本稿は実験や事例の量的分析にまで踏み込んでいるものではないことを付記しておきたい。

3.1. 「属性付与の対象のメトニミー的拡張」に関する再検討

澤田 (2012)は次のような例を通じ、「ガスル」構文において属性を付与される対象は知覚を通じて得た情

² ただし、本稿は澤田 (2012)の意義と価値を否定することを意図するものではない。むしろ、その重要な知見を土台に、さらに問題となる言語現象に関する研究の進展を目指すものと理解されたい。

報の直接の発生源に限られるのに対し、「ヲシテイル」構文ではメトニミーに基づく推論によって拡張的に表される対象にも属性の付与が可能となることを指摘している（澤田 2012: 213）。

- (8) a. この料理は、なかなかいい味 {がする／をしている}。
- b. このレストランは、なかなかいい味 {??がする／をしている}。
- (9) a. この弦楽器は、艶やかないい音 {がする／をしている}。
- b. この若手カルテットは、艶やかないい音 {??がする／をしている}。

このことに関し、澤田（2012）は、「ヲシテイル」構文は「ガスル」構文に比べて属性付与の認知過程における主体性をより強く示す構文であると述べている。

本稿の見方では、澤田（2012）に不自然とされる、主題にメトニミー的な要素を置く「ガスル」構文の表現も、味覚、嗅覚、聴覚のいずれに関する場合にも自然となり得る。次のような表現がその例となる。

- (10) a. あのピストロ、本場フランスの味がするんですよ。
- b. やっぱり TANNOY はいい音がするなあ。
- c. デイオールはどれも私好みの香りがします。

これらにおいては、「ガスル」構文の表現により、味、音、香りに関する知覚情報が「経験主体にとってそのように感じられる」という意味が自然に表されていると考えられる。これに対し、(10)の各表現に対応する「ヲシテイル」構文の表現は、いずれも知覚情報に基づいて特定の対象の特徴を述べるものと言える。

- (11) a. あのピストロ、本場フランスの味をしてるんですよ。
- b. やっぱり TANNOY はいい音をしてるなあ。
- c. デイオールはどれも私好みの香りをしています。

このように、「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文はともにメトニミー的に示される対象について述べることができると考えられるが、両者の間には表そうとする意味の相違があると考えられる。

3.2. 「属性の「本質性」に関する再検討

澤田（2012）によると、「ガスル」構文においては知覚的情報の直接の発生源が属性の帰属先として無条件に選択可能となり、主題として示されるのに対して、「ヲシテイル」構文においては必ずしもそうではなく、情報の帰属先に制約が生じることがある。次の例がその根拠として示される（澤田 2012: 213-214）。

- (12) a. このスープは苦い味 {がする／をしている}。
- b. この目薬は苦い味 {がする／??をしている}。
- (13) a. このマッシュルームはやさしい木の香り {がする／をしている}。
- b. この家はやさしい木の香り {がする／??をしている}。
- (14) a. この楽器はきれいな音 {がする／??をしている}。
- b. このグラスはきれいな音 {がする／??をしている}。

これに関し、澤田（2012）は、味、匂い、音に関する情報が主題として示される対象の存在や機能に「どれだけ本質的であるか」という認知主体の捉え方に影響されて生じる現象であり、このことから「ヲシテイル」構文には「ガスル」構文よりも「属性付与の認知主体の主体性がより強く作用する」と述べている。

本稿からすると、上掲の例において b に示される「ヲシテイル」構文の表現には特に文としての不自然さは感じられない。強いて言うならば、これらの表現は日常的な場面において接することが多くはないため、

あまり耳にしたことがないものと受け止められるものかもしれない。しかしながら、次のような状況においては、それぞれの文は適切に意味を成すものと理解されるのではなかろうか。

- (15) a. 目薬って舐めてみると商品ごとに味が違うけど、この目薬は苦い味をしてるよね。
- b. 家は使う建材によって匂いが異なるが、この家はまさしく木の香りをしてるな。
- c. グラスによってぶつけた時の音は違うけど、このグラスはきれいな音をしてるね。

(15)の各文は、「ヲシテイル」の形式により、味、匂い、音に関する知覚的情報を通じて対象の特徴的な在り方が示されていると解釈することができる。他方、これらに対応する「ガスル」形式の表現では、発話場面において経験主体が「そのように感じる」という意味が表されられると思われる。

- (16) a. 目薬って舐めてみると商品ごとに味が違うけど、この目薬は苦い味がするよね。
- b. 家は使う建材によって匂いが異なるが、この家はまさしく木の香りがするな。
- c. グラスによってぶつけた時の音は違うけど、このグラスはきれいな音がするね。

このように、「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の成否は「属性の「本質性」」によって決定的に分けられるわけではなく、いずれの構文の表現も適切な場面で用いられれば様々な対象を属性の帰属先として柔軟に選択し、それぞれが担う意味を自然に表すことが可能と考えられる。

3.3. 「語用論的特徴」に関する再検討

次に示される現象に関し、澤田 (2012)は語用論的な制約として説明している (澤田 2012: 216-217)。

- (17) 【楽器店にて、生まれて初めてバイオリンを試し弾きしてみる。そこに寄ってきた店員に「いかがですか、そのバイオリン？」と聞かれ、発話するという状況で】
 - a. 「このバイオリンはいい音がしますね」
 - b. ??「このバイオリンはいい音をしていますね」

澤田 (2012)によると、(17)のうち「ヲシテイル」構文の表現である b は自然な表現として成立しにくい、この問題は、素人にとってはバイオリンの音に対する評価が難しいということのみに還元できるものではなく、日本語社会においては対象に対する判断や評価を「個人の経験」として述べるか「対象の属性」として述べるかが選択可能な状況において前者が選ばれやすい、という傾向が影響しているためである。このことに関し、澤田 (2012)は上掲(17)の場面に続くものとして、同じ人物が店員に促されているいろいろなバイオリンを弾き比べて見ている状況での発話として、次のような例についても言及している。

- (18) a. 「あ、このバイオリンはとてもいい音がしますね」
- b. 「あ、このバイオリンはとてもいい音をしていますね」

ここにおいては「ヲシテイル」構文の表現が自然となるが、これは「弾き比べる」という状況が知覚的情報を属性として対象に付与する主体の言語行動も強く保証することによるとされる (澤田 2012: 217-218)。

上に示される現象に関し、本稿は、未知の対象から得た知覚的情報をもとに当該の対象の特徴を評価することは難しい、という一般的な事実に基づくものと考えられる。これについて、次の例に目を向けたい。

- (19) 【これから料理に使う生魚を見ながら】
 - a. 料理長、この魚、腐ったような匂いがしますね。
 - b. 料理長、この魚、腐ったような匂いをしていますね。

- (20) 【ある銘柄の日本酒を飲んだ感想として】

- a. へえ、このお酒は甘みの強い味がするんですね。
- b. へえ、このお酒は甘みの強い味をしているんですね。

本稿の判断では、(19)と(20)の各文はいずれも適切な状況においては自然に用いられ得るものであるが、このうち a の文は経験主体が「魚」や「お酒」から何らかの特徴を持つ匂いや味が感じられることを認識できれば用いられるのに対し、b の文は言及対象となる「魚」や「お酒」と、それらの類に含まれる別の成員との間で、知覚的情報の差異が意識されなければ用いられにくいように思われる。より具体的に言うと、例として(20a)と(20b)に関し、前者は日本酒を初めて飲んだ人にも日本酒の味について知識のある人にも問題なく用いられるものであるが、後者は日本酒を初めて飲んだ人からは発せられにくく、当該の日本酒が日本酒全般の中でどのような特徴を持っているかを判断できる人でなければ用いにくいものと考えられる。

このように、未知の対象に対する「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の容認度は、問題となる対象から特定の知覚情報が感じ取られる、ということと、そうした知覚情報に基づいて対象の特徴づけを行える、ということの違いを反映するものと考えられる。このことは次の例にも示されるように思われる。

- (21) a. へえ、このお酒は温めると甘みの強い味がするんですね。
- b. ?へえ、このお酒は温めると甘みの強い味をしているんですね。

(21a)は特定の条件下において対象から得られる知覚的情報が受け止められていることを自然に言い表すものと言える。これに対し、(21b)にはいくらかの不自然さが生じるように感じられるが、これは、特定の条件下における対象の状態は当該の対象の特徴を規定する情報とはなりにくいためであると思われる。

3.4. 当節のまとめと追加的な確認

ここまでの確認から、味覚、嗅覚、聴覚に基づく属性付与の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の表現について、前者が対象から得た知覚情報の把捉を経験として述べる表現であるのに対し、後者は知覚情報をもとに対象の特徴的な在り方を述べる表現であると考えることができる。こうした見直しから本稿は、「ガスル」構文は知覚情報の受容を内的経験として述べる《拾い上げ》の表現と見るべきこと、「ヲシテイル」構文は知覚情報に注目して対象を規定する《特徴づけ》の表現と見るべきことを提案する。

ここで言う「知覚情報の受容を内的経験として述べる」とは、澤田 (2012)の言う「知覚という認知過程」とは異なる。「ガスル」構文は知覚の認知過程を表すのみのものとは考えにくいためである。本稿の考えでは、味覚、嗅覚、聴覚といった知覚の認知過程を表す表現と考え得るのは、例として次のようなものである。

- (22) あまっ！（味覚）／くさっ！（嗅覚）／うるさっ！（聴覚）

また、「知覚情報に注目して対象を規定する」とは、「属性付与という認知過程」という考え方によって説明されるものではない。「ヲシテイル」構文に対し、ある対象に属性を付与する表現という見方をとると、例として「このお酒は甘みが強い」のような形容詞述語文との違いが捉えにくい³。本稿は「ヲシテイル」構文について、何らかの知覚的情報に基づいて対象の特徴的な在り方を強調して述べるものであると見る。

ここで示した見方により、次のような表現の対が表す意味の違いについても妥当な説明が可能となる。

- (23) a. このカクテルは柚子の味 {がする／をしている}。
- b. 彼女は甘い香り {がする／をしている}。
- c. このピアノは調子の狂った音 {がする／をしている}。

³ 影山 (2004, 2021)などは、これらはほぼ等価の意味を表すとしているが、本稿の立場はこれとは異なる。

例として(23a)では、「ガスル」形式の文は「カクテルから柚子の味が感じられる」という部分的な意味を表すものと考えられるが、「ヲシテイル」形式の文は「カクテルが柚子の味そのものである」という、対象の全体に関するような意味を表すものと解釈されるように思われる。こうした「部分性」と「全体性」の対立は、知覚的情報の《拾い上げ》と知覚的情報による《特徴づけ》の問題として捉えられる。

ここでの提案は、2つの構文の主題に関する岩男(2022)の主張に裏付けを与え得るものと思われる。本稿なりに言うと、「ガスル」構文においては主題となる対象が「知覚的情報の発生源」であるように見られるため、これが〈場所〉的に捉えられやすくなる。他方、「ヲシテイル」構文においては主題となる対象が「知覚的情報を特徴として持つ存在」と見なされるため、これが〈所有者〉的に捉えられる。このように、「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の主題の違いは、両者の構文としての意味の違いに基づくものと考えられる。

4. おわりに

本稿は、味覚、嗅覚、聴覚に基づく属性付与の「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の意味について検討し、前者は知覚的情報の受容を内的経験として述べる《拾い上げ》の表現、後者を知覚的情報に注目して対象を規定する《特徴づけ》の表現と考えられることを論じた。この成果は、澤田(2012)の先駆的な取り組みに示された知見をさらに精緻化し、岩男(2022)の提案に裏付けを与えるものとなる。ここでの議論は限られた範囲のものではあるが、動詞「する」を用いる様々な日本語構文の用法と意味について理解を深めるための足掛かりになるものと考えている。さらに、本稿の議論から、「ガスル」構文と「ヲシテイル」構文の意味の違いは「する」という動詞の異なる意味、すなわち、自動詞の「する」と他動詞の「する」の別からもたらされるのではないかと見る展望が開ける。この点に注目しての検討は今後の重要な課題のひとつである。本稿では視覚的知覚および触覚的知覚に基づく情報について述べる「ガスル」構文の不在性や制約の問題について論じるには至っていないが、この問題も本稿の取り組みに強く関連する検討課題である。

参考文献

- 岩男孝哲(2022)。「知覚表現による属性叙述—「ガスル」型の文と「ヲシテイル」型の文の主題—」『第164回日本言語学会大会予稿集』327-332.
- 大神雄一郎(2019)。「青い目をしている」構文再考」『日本認知言語学会論文集』19:24-35.
- 大神雄一郎(2021)。「状態・性質の「する」構文における修飾要素と身体部位名詞を用いた表現の意味と成り立ち」『認知言語学研究』6:86-109.
- 影山太郎(1990)。「日本語と英語の語彙の対照」『日本語の語彙と意味(講座 日本語と日本語教育第7巻)』東京:明治書院, pp. 1-26.
- 影山太郎(2004)。「軽動詞構文としての「青い目をしている」構文」『日本語文法』4(1):22-37.
- 影山太郎(2021)。「点と線の言語学 言語類型から見た日本語の本質」東京:くろしお出版.
- 佐藤琢三(2003)。「青い目をしている」型構文の分析」『日本語文法』3(1):19-34.
- 澤田浩子(2003)。「所有物の属性認識」『月刊言語』32(11):54-60.
- 澤田浩子(2012)。「味覚・嗅覚・聴覚に関する事象と属性」『属性叙述の世界』東京:くろしお出版, pp. 203-219.
- 角田太作(1991)。「世界の言語と日本語」東京:くろしお出版.
- 角田太作(2009)。「世界の言語と日本語 改訂版—言語類型論から見た日本語」東京:くろしお出版.